

## 保険補償額

当社より借り受けたレンタカーで事故を起し、当社または第三者に損害を与えた場合は、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。尚、当社ではお客様に事故時に発生する賠償責任を補填するため、下記の保険・補償制度をつけておりますが、免責金額ならびに保険・補償制度の上限を越えた賠償額は、お客様の負担となります。

保険補償額	
<b>対人補償</b>	無制限(1名限度額)
<b>対物補償</b>	無制限／免責5万円
<b>車両補償</b>	時価(1事故限度額)／(免責5万円 ただしバス・大型貨物車10万円)
<b>人身傷害補償</b>	3000万円まで／1名につき(定員まで)

### ※保険・補償制度の適用を受けられない場合

下記のような運転または状態で、事故が発生した場合は、お客様の全額負担となります。

- 事故現場から警察への届出を怠った場合(警察の事故証明書が取得できない場合)
- 事故現場から当社への連絡を怠った場合
- 当社の承諾なく相手側と示談した場合
- 貸渡時間の無断延長による事故の場合
- 契約書記載者以外の方による事故の場合
- 運転中にシートベルトの非着用による事故
- 飲酒運転
- 無免許運転
- 盗難によって生じた車両損害
- 定員オーバー走行時の事故
- 海岸、河川敷、または林間など車道以外を走行した場合
- 劣悪な使用方法により生じた車体などの損傷や腐食の補修費
- 各種テスト・競技への使用や他車のけん引・後押しに使用した場合
- お客様の所有、使用、管理する車両などとの当社レンタカー車両損害事故
- 操作ミスによる故障
- 店舗内でレンタカーや看板などを破損した場合
- 車内装備の損害
- タイヤチェーン、スキーキャリアなどの装備品によりできたキズ
- タイヤの損傷、パンクやホイールキャップの損失・破損
- 当社の貸渡約款の条項に違反して使用した場合
- その他保険約款の免責事項に該当する事故
- 車両管理不行き届きによる被害事故
- 事故修理代が免責以内の場合
- 車両管理不行き届きによって生じた車両盗難

## ○ 免責補償制度

免責補償料1,000円(税込)/24時間 ※マイクロバスは2,000円(税込)/24時間

ご予約の際もしくはご契約の際に免責補償制度に加入されると、万一事故を起こされても警察および当社に届出のない事故、保険金が支払われない事故、弊社貸渡約款に違反する事故、無断延長中に発生した事故を除き、対物、車両補償の免責額が免除されます。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。

### ※保険・補償制度の適用を受けても、免責補償制度の適用を受けられない場合

下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、免責補償制度への加入がなされている場合でも免責金を負担していただきます。

- スピードオーバーによる事故
- 追い越し禁止ゾーンでセンターラインを超えて事故を起こした場合
- 信号無視で事故を起こした場合
- 一時停止を怠って事故を起こした場合
- 右折禁止、Uターン禁止、指定方向以外の進入などで事故を起こした場合
- 悪質または故意と認められる事故の場合

## ○ 事故時のお客様負担

事故時のお客様負担		
—	免責金補償制度加入	免責金補償制度非加入
<b>対物免責額</b>	支払い免除	5万円
<b>車両免責額</b>	支払い免除	5万円
<b>ノンオペレーションチャージ(NOC)</b>	2万または、5万円	2万または、5万円
<b>合計</b>	2万円～5万円	12万円～15万円